

# 遠賀川流域治水協議会

## 説明資料

令和2年8月24日

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所

# 激甚化する災害

---

# 近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発

平成  
27  
～  
29  
年

平成27年9月関東・東北豪雨



① 鬼怒川の堤防決壊による浸水被害  
(茨城県常総市)

平成28年熊本地震



② 土砂災害の状況  
(熊本県南阿蘇村)

平成28年8月台風10号



③ 小本川の氾濫による浸水被害  
(岩手県岩泉町)

平成29年7月九州北部豪雨



④ 桂川における浸水被害  
(福岡県朝倉市)

平成  
30  
年

7月豪雨



⑤ 小田川における浸水被害  
(岡山県倉敷市)

台風第21号



⑥ 神戸港六甲アイランドにおける浸水被害  
(兵庫県神戸市)

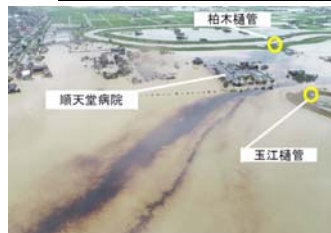
北海道胆振東部地震



⑦ 土砂災害の状況  
(北海道勇払郡厚真町)

令和  
元年

8月前線に伴う大雨



⑧ 六角川周辺における浸水被害状況  
(佐賀県大町町)

房総半島台風

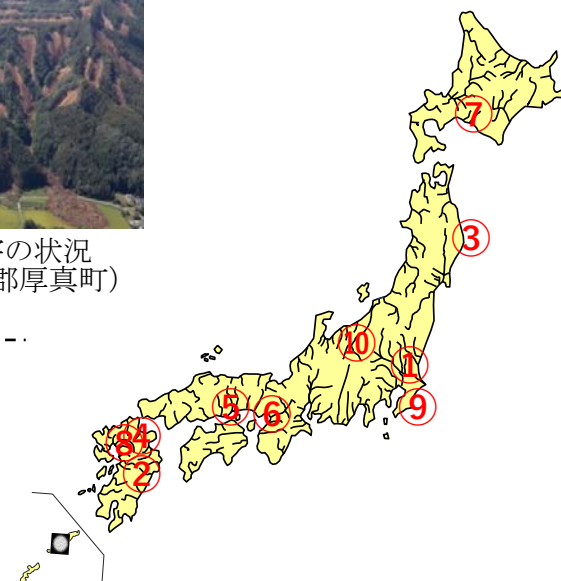


⑨ 電柱・倒木倒壊の状況  
(千葉県鴨川市)

東日本台風

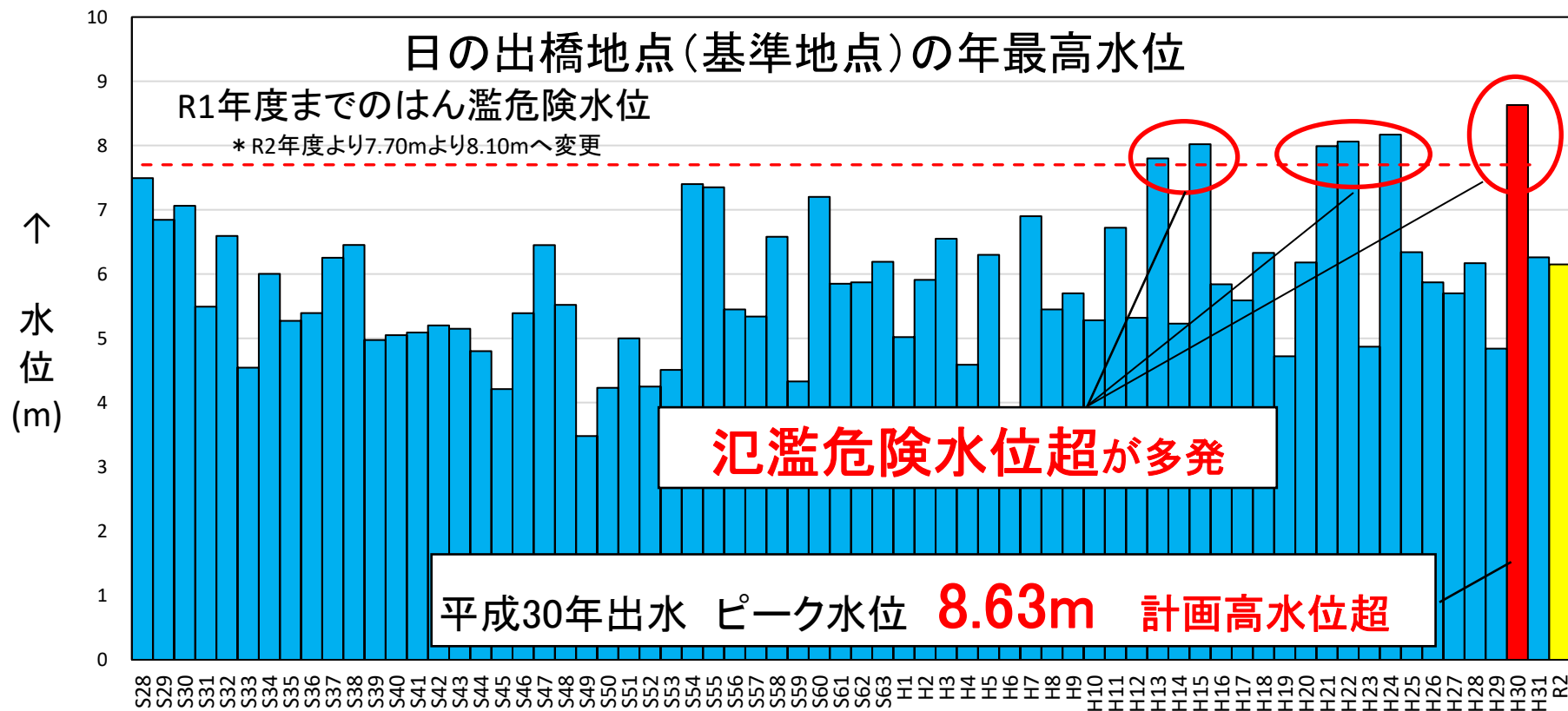


⑩ 千曲川における浸水被害状況  
(長野県長野市)



## 観測開始以降の年最高水位の比較(基準地点日の出橋)

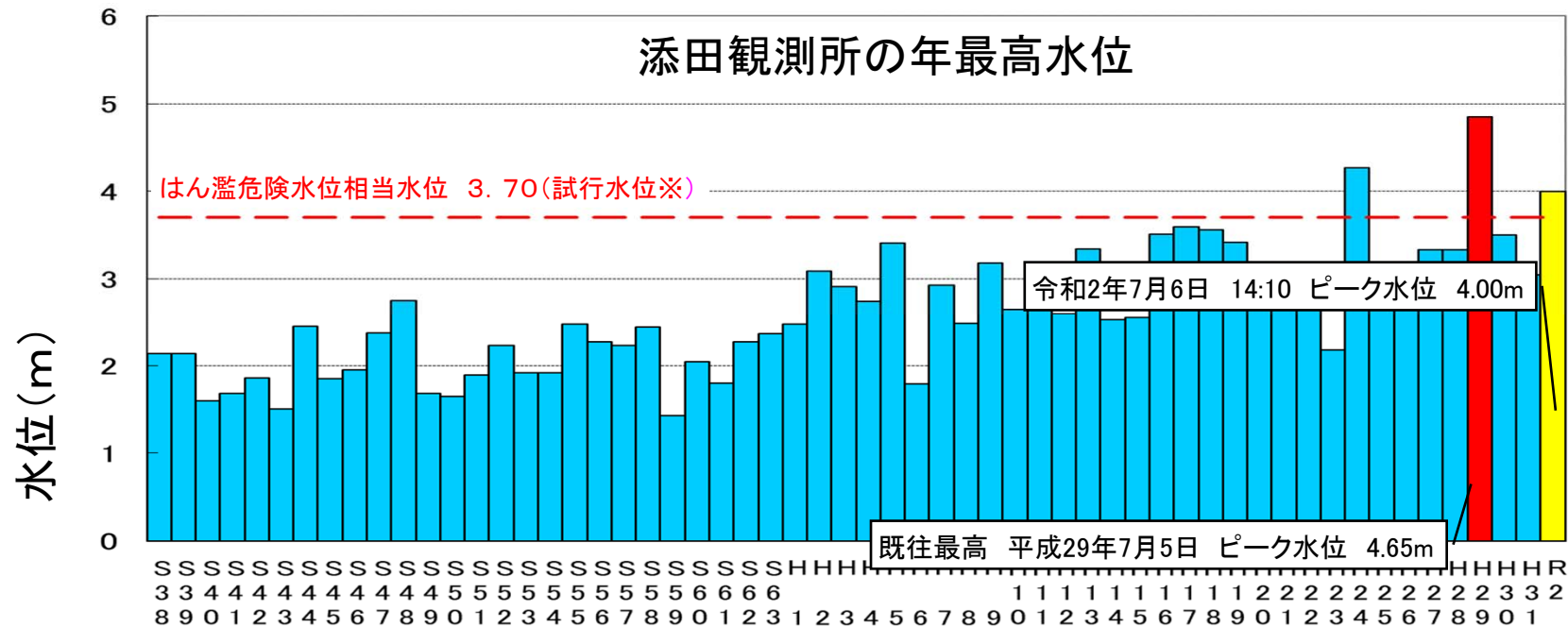
- 遠賀川日の出橋観測所では、近年立て続けに氾濫危険水位を超過する洪水が発生。
- 既往最高水位観測が頻発。





## 観測開始以降の年最高水位の比較

○遠賀川水系彦山川 添田観測所(添田町)において、観測史上第3位の水位を記録



※自治体(本観測所においては添田町を対象)の「避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)」における避難勧告等の発令基準の目安として、洪水予報観測所等における基準水位設定要領に準じて設定した試行水位



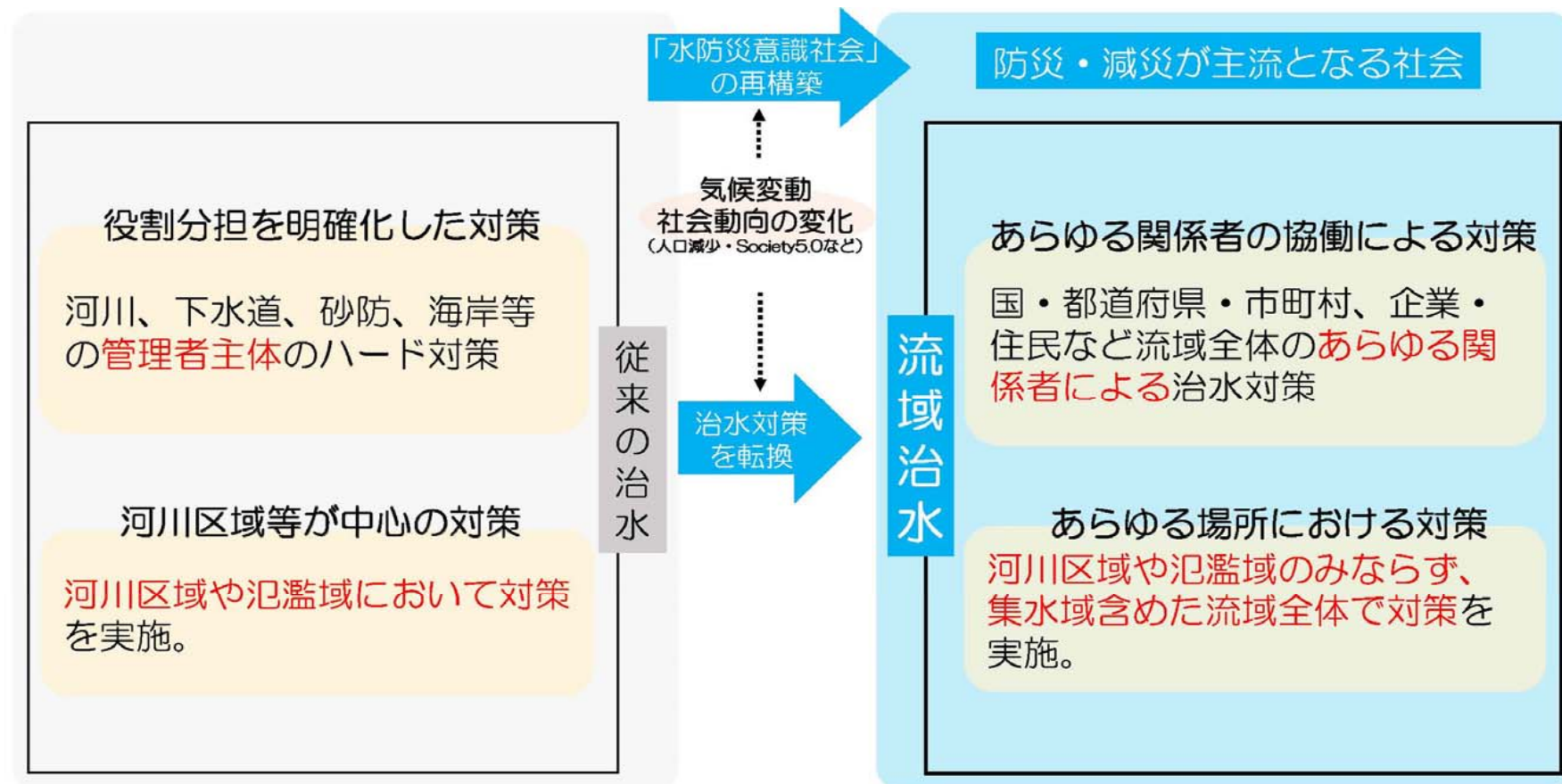
添田町被災状況(R2.7.6)

# 流域治水への転換

---

## 「流域治水」への転換

- 近年の水災害による甚大な被害を受け、施設能力を超過する洪水が発生するものへと意識を改革し、氾濫に備える、「水防災意識社会」の再構築を進めてきた。
- 今後、この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」へ転換。



# 「流域治水」の施策のイメージ

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

## ① 氾濫を防ぐための対策 ～ハザードへの対応～

### （しみこませる）※

雨水浸透施設（浸透ます等）の整備  
⇒ 都道府県・市町村、企業、住民

ダム、遊水地等の整備・活用  
⇒ 国・都道府県・市町村、利水者

### （安全に流す）

河床掘削、引堤、放水路、砂防堰堤、遊砂地、  
雨水排水施設等の整備  
⇒ 国・都道府県・市町村

### （氾濫水を減らす）

堤防強化等  
⇒ 国・都道府県

## ② 被害対象を減少させるための対策 ～暴露への対応～

### （被害範囲を減らす）

土地利用規制、高台まちづくり  
⇒ 国・都道府県・市町村、企業、住民

二線堤等の整備  
⇒ 市町村

### （移転する）

リスクが高いエリアからの移転促進  
⇒ 市町村、企業、住民

## ③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策 ～脆弱性への対応～

### （避難態勢を強化する）

ICTを活用した河川情報の充実  
浸水想定等の空白地帯の解消  
⇒ 国・都道府県・市町村・企業

### （被害を軽減する）

建築規制・建築構造の工夫  
⇒ 市町村、企業、住民

### （氾濫水を早く排除する）

排水門の整備、排水ポンプの設置  
⇒ 市町村等

### （早期復旧・復興に備える）

BCPの策定、水災害保険の活用  
⇒ 市町村、企業、住民

### （支援体制を充実する）

TEC-FORCEの体制強化  
⇒ 国・企業

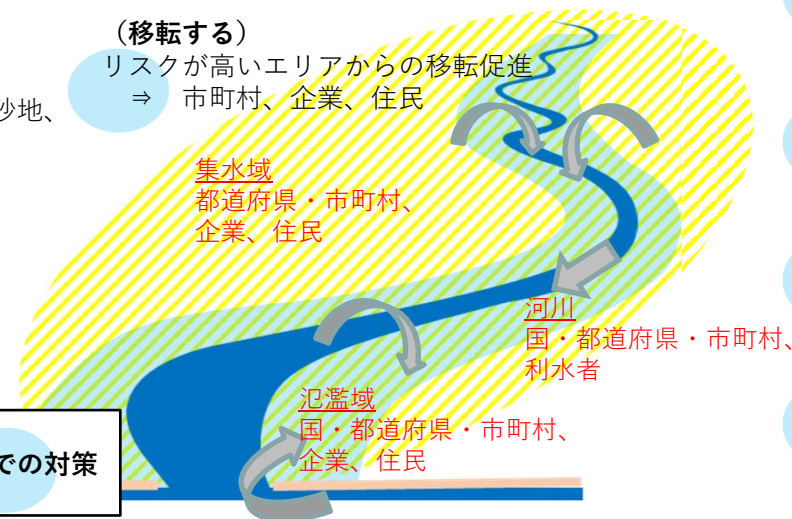
※グリーンインフラ関係施策と併せて推進

凡例

河川での対策

集水域での対策

氾濫域での対策





## 各地における流域治水の効果

○ 流域治水は、下流域の減災対策のみならず、流域治水を実施する小流域において、家屋浸水被害軽減等の効果を発揮するとともに、「道路冠水等の軽減」や「洪水ピークを遅らせることで避難時間を確保する」等、減災効果が高い治水対策といえる

### ○高台整備や災害危険区域設定

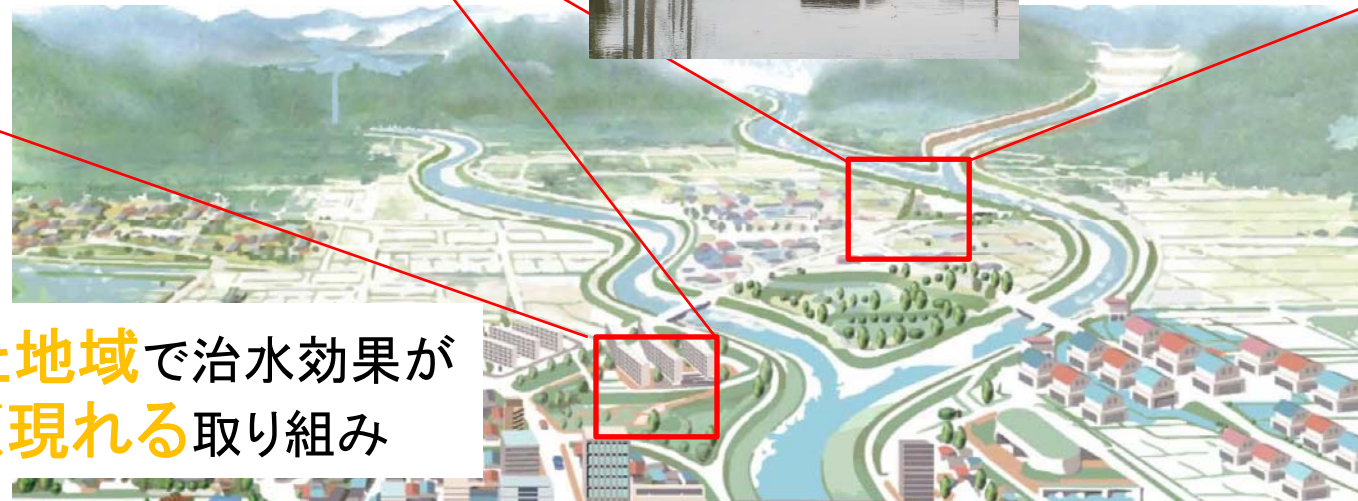
避難先の確保など、地域住民のニーズに合わせて、整備を行うことで万が一の事態に備える。また、土地利用規制を積極的に行うことで、未然に被害を軽減する。

### ○道路冠水の軽減

道路冠水など、地域の主要インフラが麻痺する事態を軽減する。



軽減



流域治水を行った地域で治水効果が  
もっとも大きく現れる取り組み

# 流域治水の全体像を社会全体で共有 【流域治水プロジェクト】

## ■ 全国の動き

### ねらい

- 現場で緊急的な対策を進めながらも、**流域治水は、流域の関係者全員との協働に取り組むためには、プロジェクト、計画の作成を通じて対策の全体像を示すことが必要**

### 進め方

- 令和元年東日本台風で被災した7つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」の推進
- **全国の河川での「流域治水プロジェクト」による事前防災対策の加速**

(流域治水プロジェクトとは)

- ・流域ごとに防災・減災のために実施すべき、**ハード対策、ソフト対策、流域対策**をとりまとめたもの
- ・とりまとめにあたっては、流域協議会を設置し、関係機関と協議を行うこと

|         |       | ハード対策                      | ソフト対策             | 流域対策             |
|---------|-------|----------------------------|-------------------|------------------|
| 令和3年3月末 | とりまとめ | 国の河川事業メニュー等<br>県の河川事業メニュー等 | 流域で実施するソフト対策のメニュー | 流域で実施する流域対策のメニュー |



# 多摩川緊急治水対策プロジェクト

## ～首都東京への溢水防止及び沿川・流域治水対策の推進～

【令和2年度版】

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、多摩川において、国、都、県、市区が連携し、  
「多摩川緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 国、都、県、市区が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、「社会経済被害の最小化」を目指します。
- ①被害の軽減に向けた治水対策の推進【河川における対策】
  - ②地域が連携した浸水被害軽減対策の推進【流域における対策】
  - ③減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- 令和2年度から護岸等の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、簡易型河川監視カメラの設置等を進めていきます。



### ■河川における対策

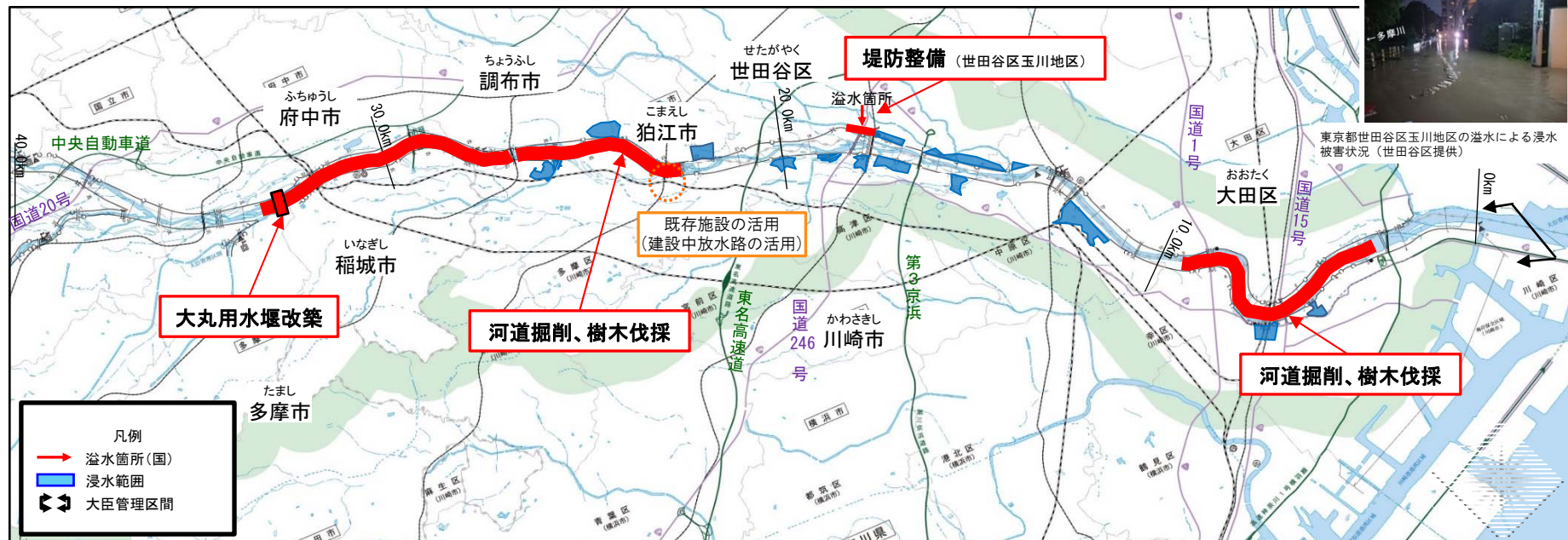
全体事業費 約191億円  
 災害復旧 約 28億円  
 改良復旧 約163億円  
 事業期間 令和元年度～令和6年度  
 目 標 令和元年東日本台風洪水における本川からの越水防止  
 対策内容 河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備 等  
 ※四捨五入の関係で合計値が含まない場合がある。

### ■流域における対策

(下水道事業等の整備促進)  
 ・流出抑制施設の整備等  
 ・既存施設(五反田川放水路(建設中))の活用による雨水貯留  
 ・下水道樋管等のゲート自動化・遠隔操作化等  
 ・移動式排水設備(排水ポンプ車等)の整備  
 ・土のう等の備蓄資材の配備等

### ■ソフト施策

・自治体との光ケーブル接続  
 ・簡易型河川監視カメラの設置  
 ・多機関連携型タイムラインの策定、運用  
 ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進  
 ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進  
 ・自治体職員対象の排水ポンプ車運転講習会の実施 等

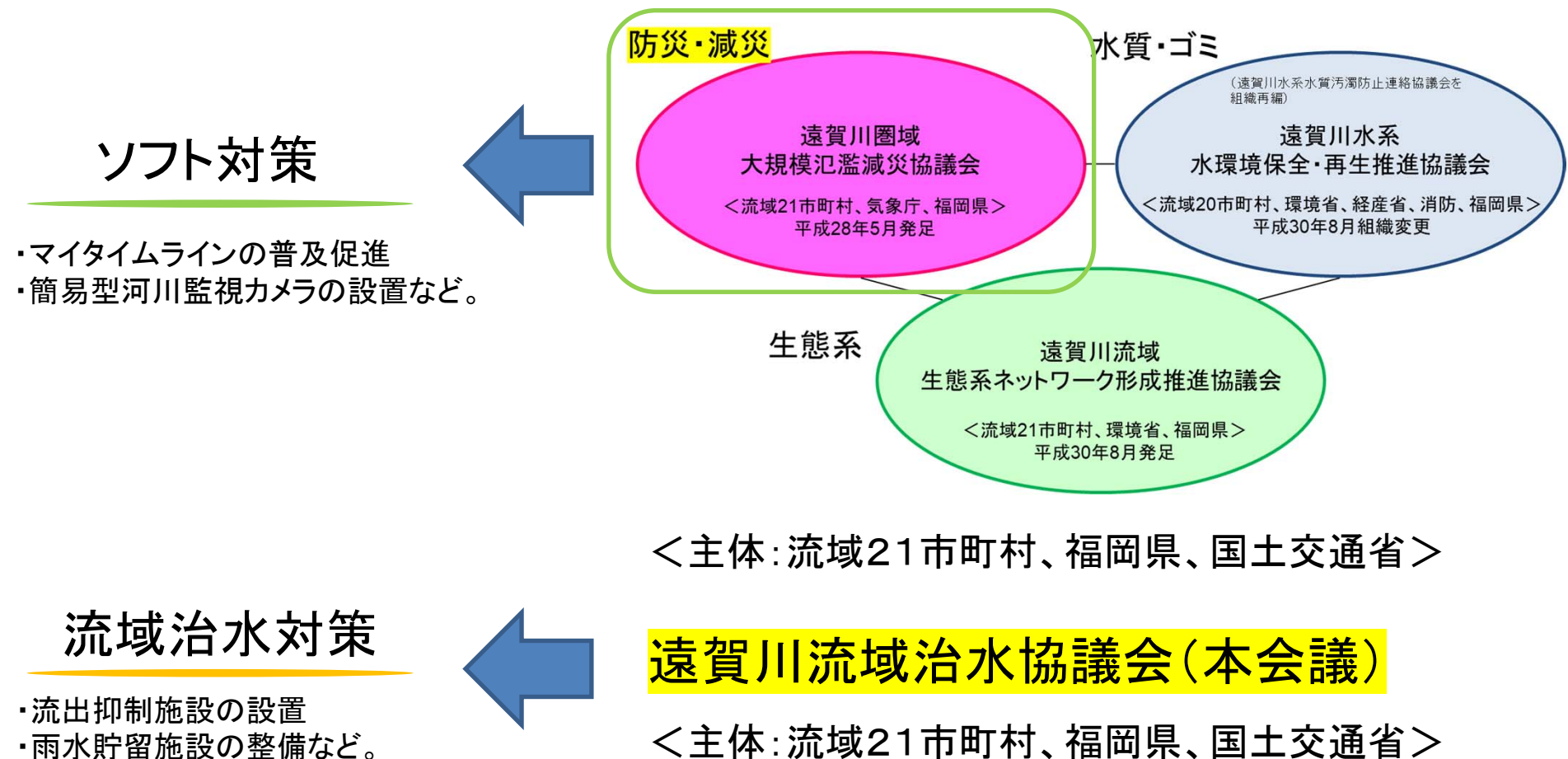


東京都世田谷区玉川地区の溢水による浸水被害状況(世田谷区提供)

※計数及び対策については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある

# 流域治水プロジェクトのとりまとめ方法について

- ハード対策は、河川管理者（国・県）が主体的に検討
- ソフト対策は、「遠賀川圏域大規模氾濫減災協議会」でとりまとめられた取組方針を反映
- 流域治水対策は、「遠賀川流域治水協議会（本会議）」を新たに設置し、検討



# 流域治水の全体像を社会全体で共有 【流域治水プロジェクト】

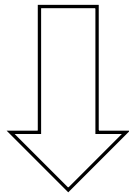
## ■遠賀川流域での進め方

### 遠賀川流域治水協議会（本会）

目的：流域治水を計画的に推進するための協議、情報共有を行う場

- ・流域治水の全体像を共有、検討
- ・流域治水Pの策定と公表
- ・実施状況フォローアップ

組織：流域21市町村長、福岡県関係課長、遠賀川河川事務所長



幹事会の設置

### 遠賀川流域治水協議会幹事会

目的：遠賀川流域の課題を踏まえつつ、流域治水について、プロジェクトに記載する具体的なメニューを検討

組織：流域21市町村担当課長、福岡県関係課長補佐、遠賀川河川事務所副所長

議論内容を  
報告

# 各市町村の幹事会メンバーの選定について

## 幹事会メンバー(案)

- ・流域の課題を共有した上で、遠賀川流域に適した流域治水のメニューを幅広く議論したい
- ・役職は、課長級を想定

(想定している担当分野)

| 河川担当                                                                                                  | 下水道担当                                                                     | 都市計画担当                                                                                       | 農水担当                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・河川事業</li><li>・遊水池</li><li>・雨水排水施設</li><li>・雨水浸透施設 など</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・下水道事業</li><li>・雨水排水施設 など</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・土地利用規制</li><li>・高台まちづくり</li><li>・住まい方の工夫 など</li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>・ため池活用 など</li></ul> |



各自治体の組織構成、実情を鑑み、メンバー選定は各自治体に一任

- ・別添資料－４の様式に、連絡窓口、メンバーを記入の上、

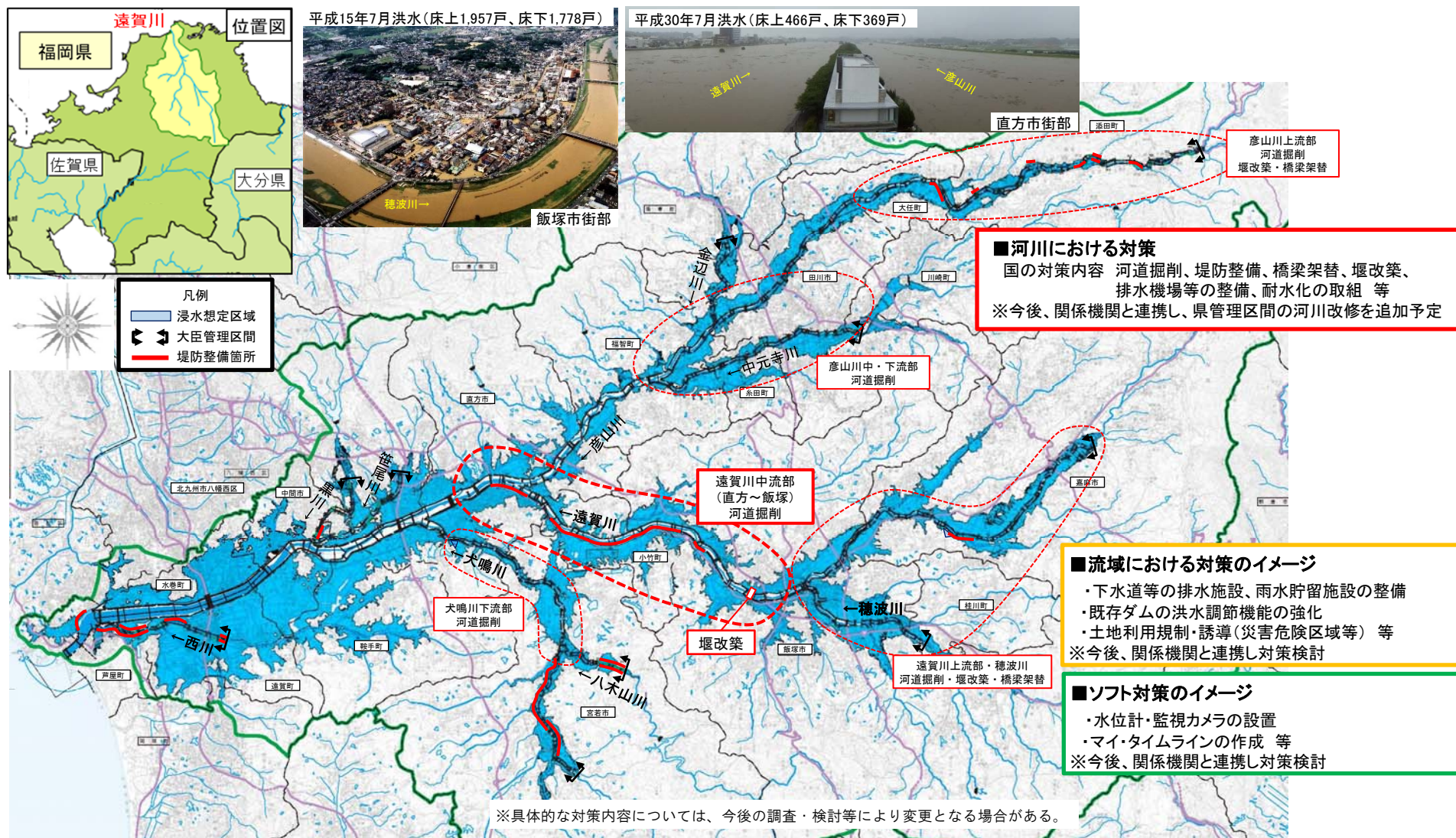
**9月4日(金)までに回答** をお願いします。



## 遠賀川水系流域治水プロジェクト【素案】

～観測史上最高水位を観測した平成30年洪水に対応した流域21市町村一体となった防災・減災対策～

○ 令和元年東日本台風では、戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、遠賀川水系においても、事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、平成15年7月洪水を安全に流し、それを上回る戦後最大の平成30年7月洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。





流域治水の具体例

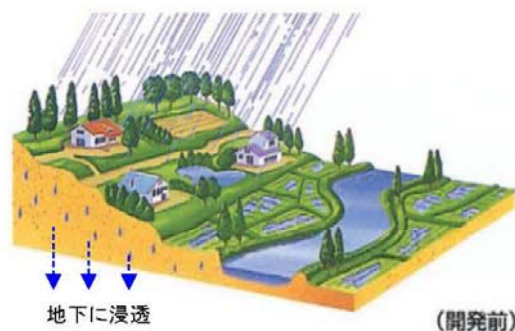
## ①はん濫を防ぐための対策

---

# 流出抑制対策の拡大

- 急激な都市化に伴う河川への流出量の増大により治水安全度の低下が著しい都市部の河川流域を対象に、河川対策、下水道対策に加え、雨水貯留浸透施設の整備などの流出抑制対策等を実施する総合治水対策を昭和55年より推進
- 気候変動による降雨量の増大を考慮すると、都市開発による流出増を抑制するための貯留施設の整備に加えて、地域の協力によって更なる貯留施設等の整備により、河川への流出を抑制。

【都市化に伴う河川への流出量の増大】



(開発前)



(開発後)

宅地造成等によって、雨水が地下に浸透せず、河川等に一度に流出して浸水被害をもたらす

【事例：霧が丘調整池(横浜市)】



ため池の治水活用

河川への流出抑制対策の例



【事例：栄町小学校(札幌市)】



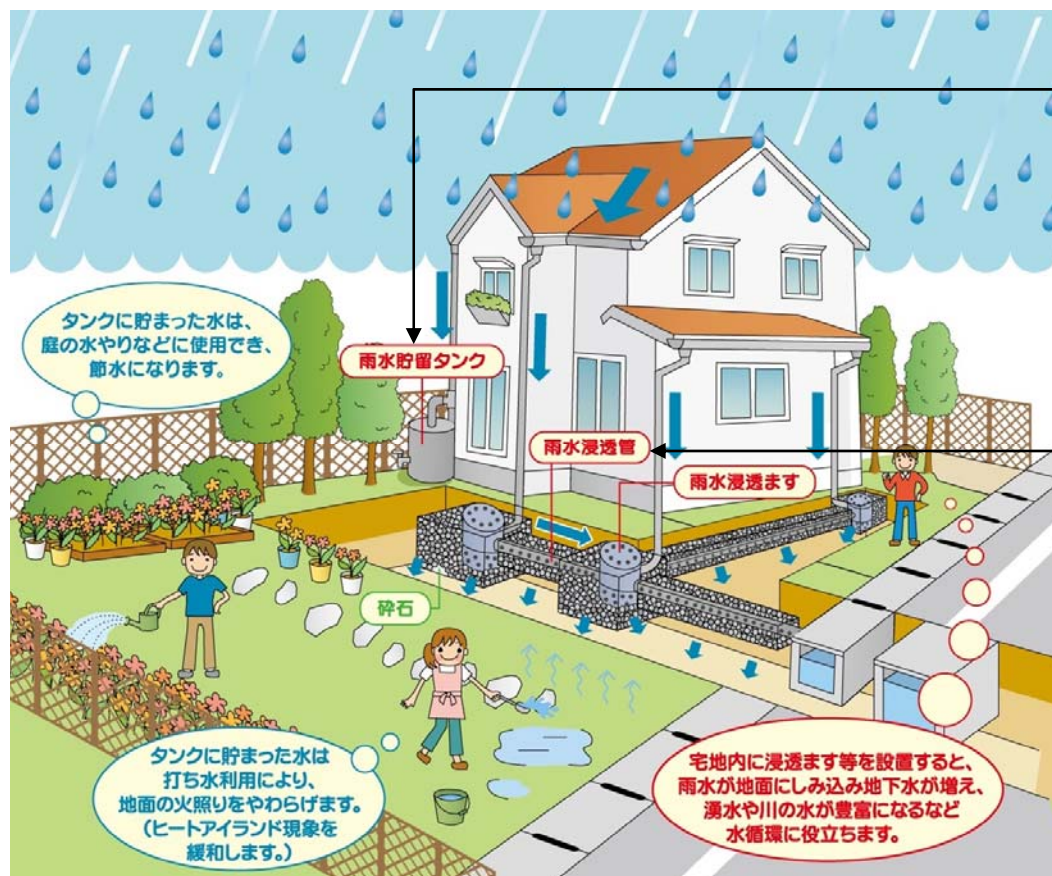
土手を整備し、貯留容量を確保



## 河川などへの流出を抑制する雨水貯留浸透施設整備(各戸貯留)

○個人住宅等に設置する貯留タンク、雨水浸透ますなどの小規模な施設に対して、地方公共団体が住民等に設置費用を助成する場合、国が地方公共団体に対し交付金により支援

### 流域貯水浸透事業等



福岡市内にある雨水ハウス



雨水ハウスの基礎下部の貯水タンク



# 河川などへの流出を抑制する雨水貯留浸透施設整備（農業用施設等の活用）

- 地方自治体においても、ため池や水田などの既存ストックに貯留機能を付与することで治水対策への活用を行っている。

## ため池

- ・ 兵庫県や県内市町は、ため池の事前放流施設の整備等を実施
- ・ 奈良県や大和川流域市町村は、ため池の事前放流施設の整備等を実施
- ・ 国土交通省は、「流域貯留浸透事業（防災・安全交付金）」にて地方公共団体が治水容量を確保するための改良等に対して支援



(H26.10 淡路市志筑 黒田池)

兵庫県での事例

## 水田

- ・ 新潟市は、「田んぼダム利活用促進事業」にて団体が行う水田貯留施設整備を支援
- ・ 兵庫県は、水田貯留に関心を持つ集落にせき板を配布する等の取組を推進

## 【参考】

農林水産省は、農業・農村の多面的機能の増進を図るため、農業者等で構成される組織が、地域共同で水田等の雨水貯留機能の活用を図る取組を行う場合、「多面的機能支払交付金」を活用可能としている。



田んぼダムます

新潟市での事例

出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会 第3回 資料3 P55 より



## 【北九州市の事例】調節池の整備

### ため池等の活用

○市内の治水の安全度を確保するため、流域に存在する水利権が放棄されたため池や住宅開発に伴い配置された暫定調整池など、治水機能を持つものを恒久調節池として改良し、河川流域における雨水流水抑制を図る

### 流域貯水浸透事業等

### 調節池の整備

○流域内の市街地が進んでいることから、「広げる」と合わせて「貯める」を組み合わせた改修を実施。八幡西区を流れる金山川では複数の調節池を整備中。



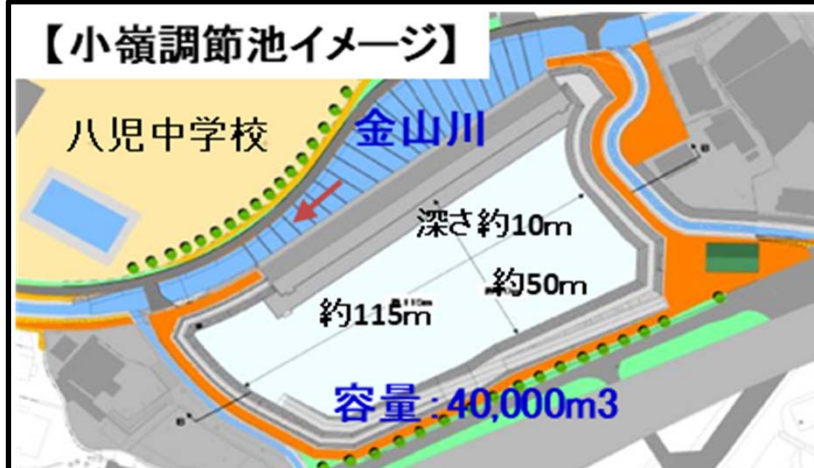
西山池(八幡西区)

下上津役地下調節池



平成21年の豪雨では、  
下上津役地下調節池が  
満杯(約17,000 $\text{m}^3$ )に！  
(25mプール約50杯分)

### 【小嶺調節池イメージ】



整備状況(令和元年12月)



## 【北九州市の事例】雨水貯留施設の整備

- 治水計画上、河道改修よりも調整池方式が適切なものに対して、雨水貯留施設の整備を行う。
- 下水道事業として、雨水管や雨水貯留管等の整備により、速やかに地表の雨水を排水

### 下水道浸水被害軽減総合事業等

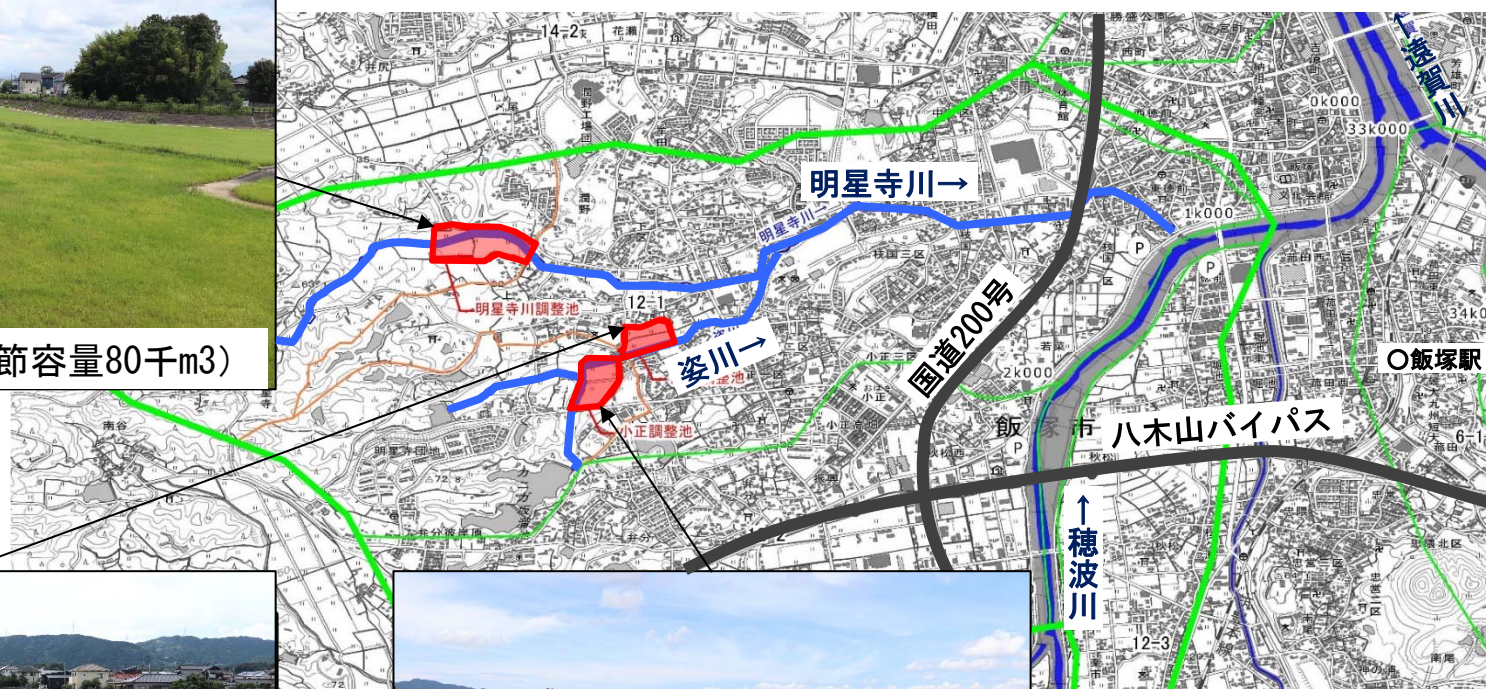


雨水貯留管



## 【遠賀川の事例】調節池の整備

- 土地開発等により河川への流出量が増大し、内水被害が頻発している地域において、上流に調節池を整備し、洪水時に一時的に雨量を貯留することにより家屋の浸水被害の軽減を図る。
- 飯塚市を流れる明星寺川においては、平成13年、15年豪雨により甚大な内水被害が発生。福岡県による調節池の整備を実施。平常時は公園として利用されている。



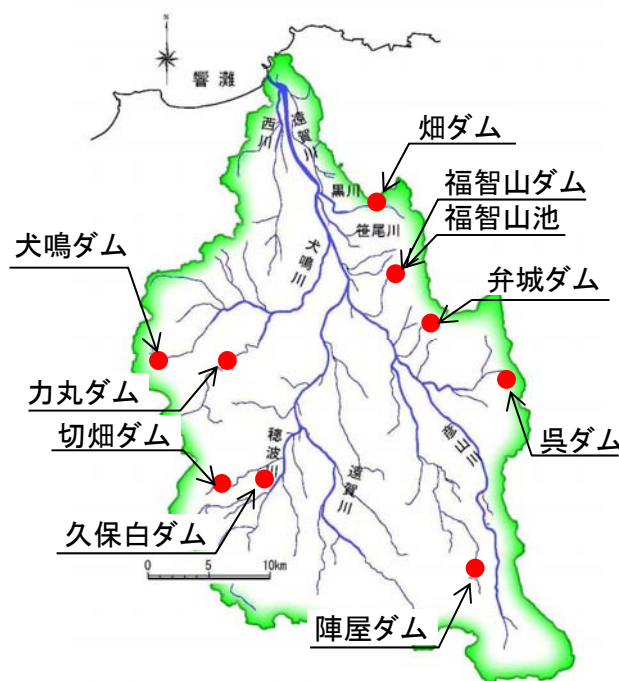


## 【遠賀川の事例】既存ダムの洪水調節機能の効果

- ダムによる洪水調節は、下流の全川にわたって水位を低下させ、堤防の決壊リスクを低減するのに加え、内水被害等を軽減する有効な治水対策である。
- 遠賀川水系においても、緊急時に既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように、事前放流の実施等についてダムの管理者及び関係利水者と治水協定を令和2年5月29日に締結。

遠賀川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会 メンバー

陣屋ダム【福岡県・田川市・川崎町】 力丸ダム【福岡県・北九州市・直方市】 犬鳴ダム【福岡県・宮若市】  
 福智山ダム【福岡県・直方市】 畑ダム【北九州市・日本製鉄(株)九州製鉄所】 切畑ダム【飯塚市】  
 久保白ダム【福岡県・飯塚市】 呉ダム【香春町】 弁城ダム【福智町】 福智山池【直方市】  
 農林水産省九州農政局 福岡管区気象台 国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所



| ダム名   | ※1<br>有効貯水<br>容量(万m3) | 洪水調節容量      |                  | ※2洪水調節<br>可能容量<br>(万m3) | 水害対策に使える容量  |                  |
|-------|-----------------------|-------------|------------------|-------------------------|-------------|------------------|
|       |                       | 容量<br>(万m3) | 有効貯水容量<br>に対する割合 |                         | 容量<br>(万m3) | 有効貯水容量<br>に対する割合 |
| 陣屋ダム  | 245                   | 120         | 49%              | 106.8                   | 227         | 93%              |
| 力丸ダム  | 1250                  | 360         | 29%              | 229.9                   | 590         | 47%              |
| 犬鳴ダム  | 485                   | 165         | 34%              | 134.7                   | 300         | 62%              |
| 福智山ダム | 256                   | 129         | 50%              | 57.6                    | 187         | 73%              |
| 畑ダム   | 700.6                 | 0           | 0%               | 134.2                   | 134         | 19%              |
| 切畑ダム  | 33.6                  | 0           | 0%               | 6                       | 6           | 18%              |
| 久保白ダム | 415                   | 0           | 0%               | 74.7                    | 75          | 18%              |
| 呉ダム   | 32.2                  | 0           | 0%               | 6                       | 6           | 19%              |
| 弁城ダム  | 19.8                  | 0           | 0%               | 3.4                     | 3           | 17%              |
| 福智山池  | 37.4                  | 0           | 0%               | 6.7                     | 7           | 18%              |
| 合計    | 3,475                 | 774         | 22%              | 760                     | 1,534       | 44%              |

※1 総貯水容量から堆砂容量及び死水容量を除いた容量

※2 利水用への補給を行う可能性が低い期間等において水位を低下させた状態とする貯水池運用を行うことにより確保可能な容量を含む。

○水害対策に使える容量(ダム)

協定前 22% → 協定後 **44%** **約760万m3の増加**

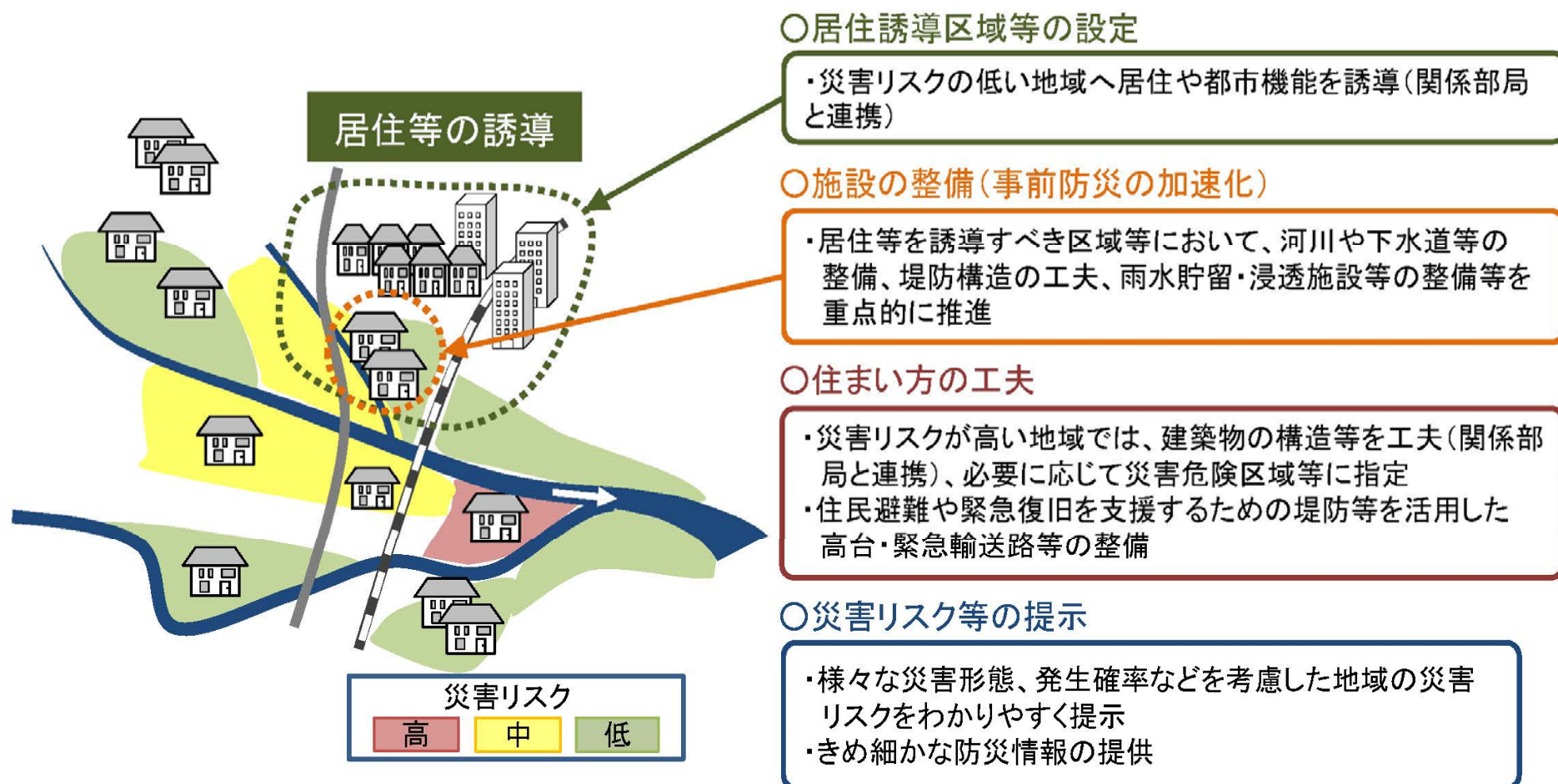
流域治水の具体例

## ②被害対象を減少させるための対策

---

## 災害リスクを考慮したまちづくり等の取組

- 床上浸水の頻度が高い地域など、災害リスクを分かりやすく提示することにより、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導等を促進
- 特に、浸水深が大きく、人命に関わるリスクが極めて高い地域などは、その災害リスクを提示し、建築物の構造等の工夫を促進





## 【遠賀川の事例】土地利用に関するルール作り

○平成30年7月豪雨において甚大な内水被害（床上152戸、床下265戸）が発生した遠賀川水系庄司川（飯塚市）において、今後の治水対策について関係機関が連携し「庄司川総合内水対策計画」を令和2年3月に策定。

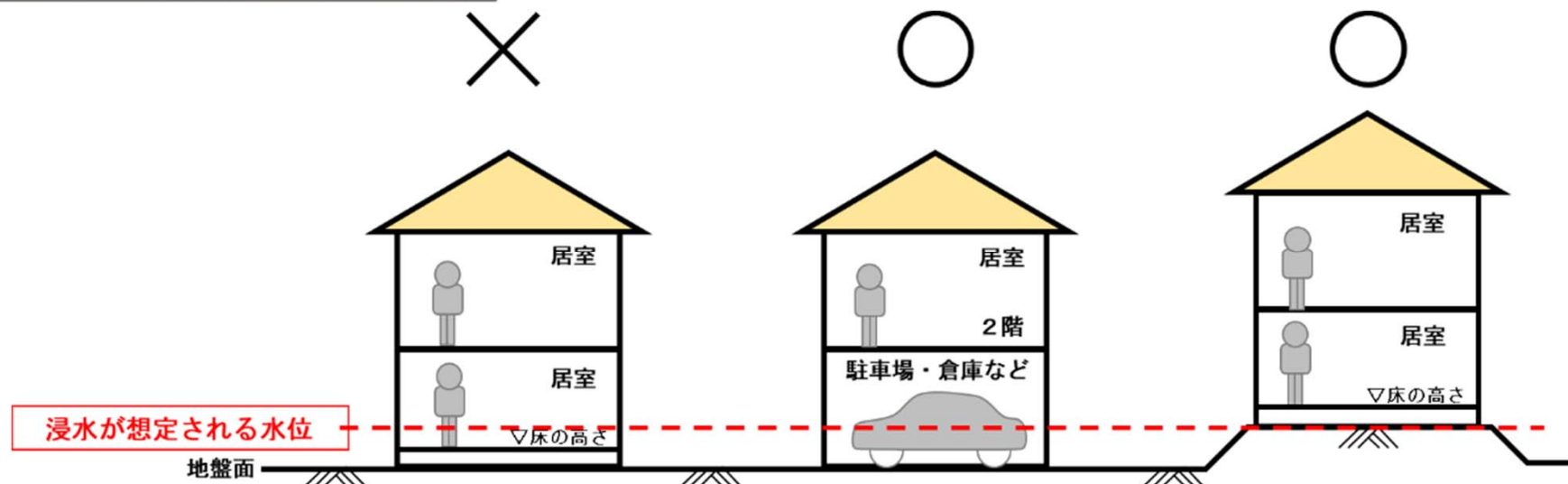
○浸水対策事業の整備後も内水による浸水の危険性が高い地域において、地域と連携して土地利用に関するルールづくりを行い、家屋浸水被害の軽減を図る。

浸水被害の状況（H30.7豪雨）



### 住家の建築における規制のイメージ

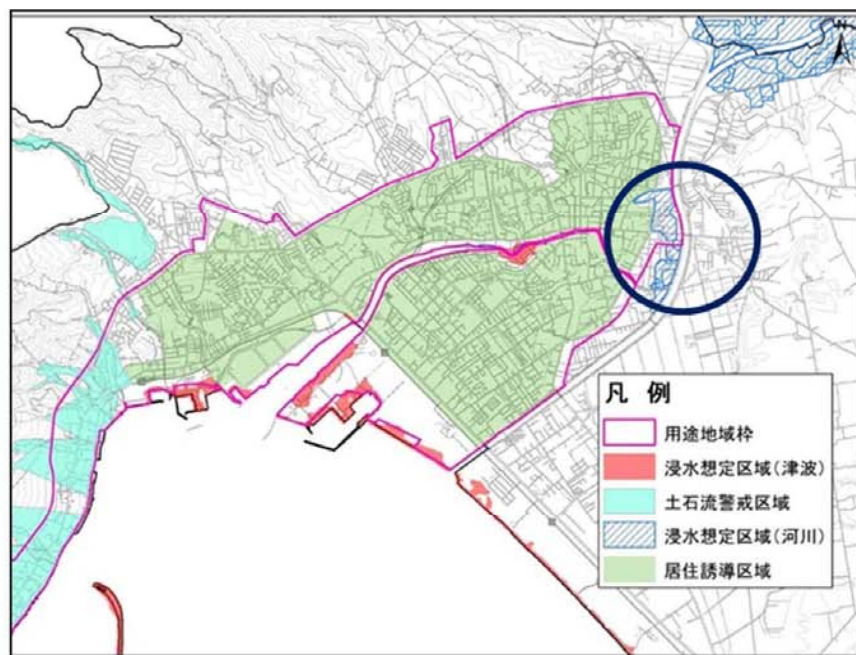
浸水の危険性が高い地域において、新たに家屋等を建築などを行う場合に、建築基準法に基づき建築の制限を行う。



# ハザードエリアと市街地エリアの重複がある場合の立地適正化計画

○浸水想定区域については、全ての浸水想定区域を居住誘導区域から除外している事例や、想定浸水深によって居住誘導区域から除外している事例がみられる。

用途地域内の一部に浸水想定区域が指定されており、全ての浸水想定区域を居住誘導区域から除外している事例



想定浸水深2.0m以上の区域を居住誘導区域から除外している事例



出典：「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会 第1回 資料3-2 P16 より



# 都市構造再編集中事業 ※赤文字は令和2年度創設

○「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内(概ね5年)の医療、社会福祉、子育て支援等の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対して総合的・集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。

事業主体:市町村、市町村都市再生協議会、民間事業者等

国費率:1/2(都市機能誘導区域内)※、45%(都市機能誘導区域外)

※都市機能誘導区域の面積の市街化区域等の面積に占める割合が50%以上の場合は国費率を45%に引き下げ。

## 対象事業

＜市町村、市町村都市再生協議会＞

○市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画(都市再生整備計画)に基づき実施される以下の事業

### 【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設(緑地、広場、地域防災施設等)、高質空間形成施設(歩行支援施設等)、高次都市施設、都市機能誘導区域内の誘導施設(医療、社会福祉、教育文化、子育て支援施設)※、土地区画整理事業等

### 【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業(社会実験等)、地域創造支援事業(市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業)

＜民間事業者等＞

○都市再生整備計画に位置付けられた都市機能誘導区域内の誘導施設※の整備

ーただし、市町村又は都道府県が事業主体に対して公的不動産等活用支援を行う事業であることを要件とし、事業主体に対する市町村の支援額と補助基本額(補助対象事業費の2/3)に国費率を乗じて得られた額のいずれか低い額を国の支援額とする。



※誘導施設については、三大都市圏の政令市・特別区を除く市町村及び当該市町村の民間事業者等を支援対象とする。

## 施行地区

○都市再生整備計画の区域が立地適正化計画の「都市機能誘導区域内」及び「居住誘導区域内」に定められている地区等

ーただし、以下の市町村を除く※1。

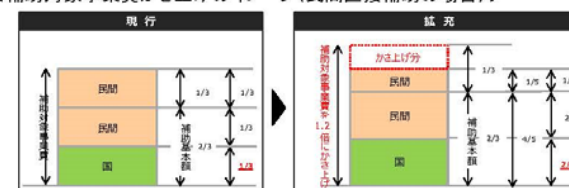
- ・都市計画運用指針に反して居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーンを含めている市町村
- ・市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用を行っている市町村

※1 令和3年度末までに提出される都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。

## 【災害ハザードエリアから都市機能誘導区域への移転促進】

○防災対策を位置付けた立地適正化計画に基づく、民間による「災害弱者施設(病院、老人デイサービスセンター、乳幼児一時預かり施設等)」の災害ハザードエリアから都市機能誘導区域への移転を促進するため、当該事業の誘導整備にかかる補助対象事業費を1.2倍にかさ上げ。

＜補助対象事業費かさ上げのイメージ(民間直接補助の場合)＞



出典:「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会 第1回 資料3-2 P25 より



# 防災集団移転事業 ※赤文字は令和2年度創設

## 背景・目的

- 住民の生命等を災害から保護するため、**住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進**することを目的として、地方公共団体が行う住宅団地の整備等に対し事業費の一部を補助。
- 近年、**激甚化・頻発化する自然災害に対応するため**、堤防整備等のハード整備のみならず、**災害ハザードエリアからの事前の移転も重要**
- 一方で、**人口減少に伴う集落の小規模化**や、事前移転のための**合意形成の困難さ**等の課題
- 集団移転に対して、**より小規模な移転を対象**とすることにより、事業を使いやすくし、**災害が発生する前の集団移転を促進**

## 【事業の要件】

市町村は、移転促進区域の設定、住宅団地の整備、移転者に対する助成等について、集団移転促進事業計画を定める。

### 移転促進区域の設定

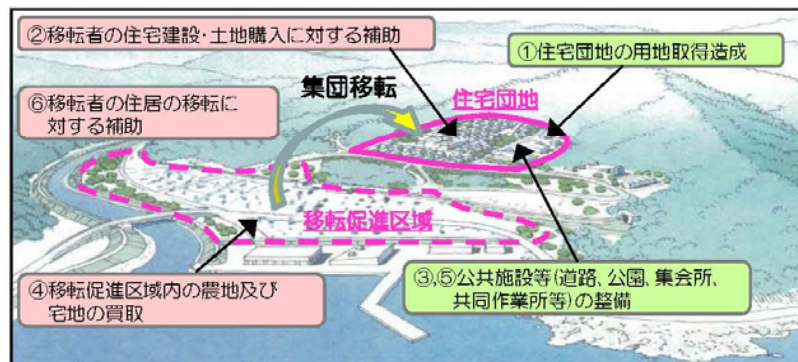
自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある災害危険区域  
※事業区域を建築基準法第39条の災害危険区域として建築禁止である旨を条例で定めることが必要

### 住宅団地の規模

10戸以上（かつ移転しようとする住居の数の半数以上）であることが必要  
**ただし、浸水想定区域・土砂/津波/火山災害計画区域(地域)であって、堤防等の治水施設整備が不十分な場合は、5戸以上**（事前移転の促進）

## 国庫補助の対象となる経費（補助率3／4）

- ① 住宅団地の用地取得及び造成に要する費用  
（当該取得及び造成後に譲渡する場合を除く）
- ② 移転者の住宅建設・土地購入に対する補助に要する経費  
（借入金の利子相当額）
- ③ 住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、集会施設等の公共施設の整備に要する費用
- ④ 移転促進区域内の農地及び宅地の買取に要する費用  
（**やむを得ない場合を除き**、移転促進区域内のすべての住宅の用に供する土地を買い取る場合に限り）
- ⑤ 移転者の住居の移転に関連して必要と認められる作業所等の整備に要する費用
- ⑥ 移転者の住居の移転経費（引っ越し費用等）に対する補助に要する経費
- ⑦ **事業計画等の策定に必要な経費（補助率1／2）**



## 防災集団移転促進事業の効果事例（青森県黒石市）

- S50.8：集中豪雨により川沿いの集落が被災
- 被災を契機に、近隣の高台に集団移転（27戸が移転）
- S52.8：集中豪雨により再び氾濫  
従前地は浸水したものの、移転団地は被害なし

**集団移転により浸水被害を防止**



出典：「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会 第1回 資料3-2 P26 より



# 集約都市形成支援事業 ※赤文字は令和2年度創設

- 防災対策を位置付けた立地適正化計画に基づく、居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への  
**居住機能の移転促進に向けた調査への支援**を追加。

## ■ 計画策定の支援

対象計画：①立地適正化計画  
②PRE活用計画  
③広域的な立地適正化の方針  
④低炭素まちづくり計画

補助対象者(直接補助:1/2、上限550万円まで定額※)

- 地方公共団体 (①～④)
- 市町村都市再生協議会 (①のみ)
- PRE活用協議会 (②のみ)
- 鉄道沿線まちづくり協議会 (③のみ)

※人口10万人未満かつ人口減少率が20%以上の都市のみ

## ■ コーディネート支援

専門家の派遣等を通じて以下の取組を支援  
- 計画策定に向けた合意形成  
- 計画に基づく各種施策の推進のための合意形成

補助対象者(直接補助:1/2)

- 地方公共団体
- 民間事業者等

補助対象者(間接補助:1/3)

- 民間事業者等

## ■ 誘導施設等の移転促進の支援

誘導施設等の跡地の除却処分・緑地等整備の支援  
- 医療施設、社会福祉施設等(延床面積1,000㎡、500㎡以上※)  
- 商業施設(上記と一体的に立地するもの)

※人口10万人未満かつ人口減少率が20%以上の都市のみ

補助対象者(直接補助:1/2)

- 地方公共団体
- 民間事業者等

補助対象者(間接補助:1/3)

- 民間事業者等

## ■ 建築物跡地等の適正管理支援

立地適正化計画に跡地等管理区域として位置付けられた区域等における建築物跡地等の適正管理を支援  
- 跡地等の適正管理に係る方策を検討するための調査  
- 跡地等管理協定を締結した建築物跡地等の管理のための 専門家派遣及び管理上必要な敷地整備

補助対象者(直接補助:1/2)

- 地方公共団体
- 民間事業者等

補助対象者(間接補助:1/3)

- 民間事業者等

## ■ 居住機能の移転促進に向けた調査支援 R2拡充

防災対策を位置付けた立地適正化計画に基づく居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査を支援

補助対象者(直接補助:1/2※)

- 地方公共団体

※上限500万円

## コンパクトシティ形成支援事業の概要



### (調査内容の具体例)

- 集落における移転の意向
- 望まれる移転先の場所
- 集落に住む居住者の属性、親族関係、及び親族の意向
- 移転先に望まれる施設や機能
- 移転に必要な費用の算定希望額
- 移転後の跡地の処理方法
- 必要な相談体制
- 移転先における居住体験と評価
- 移転計画のモデル的な実施

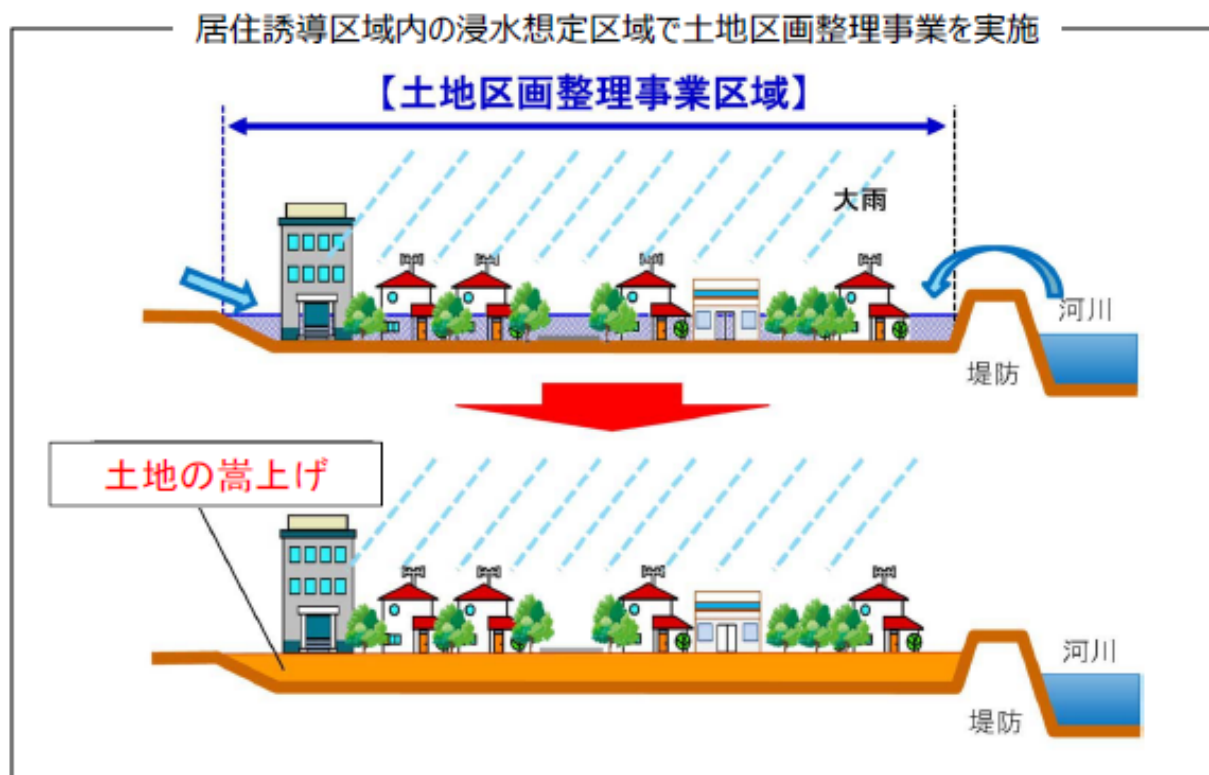
出典：「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会 第1回 資料3-2 P27 より

## 土地区画整理事業による土地のかさ上げに対する支援 ※赤文字は令和2年度創設

- 居住誘導区域内の浸水被害の防止・低減を図るため、都市再生区画整理事業を拡充し、**立地適正化計画に位置づけた防災対策として実施する土地区画整理事業について、一定の要件を満たす場合に、土地の嵩上げ費用を補助限度額の算定項目に追加。**

### 【土地の嵩上げによる浸水対策のイメージ】

区画整理事業にあわせて土地の嵩上げをすることにより、地区内の浸水被害を軽減

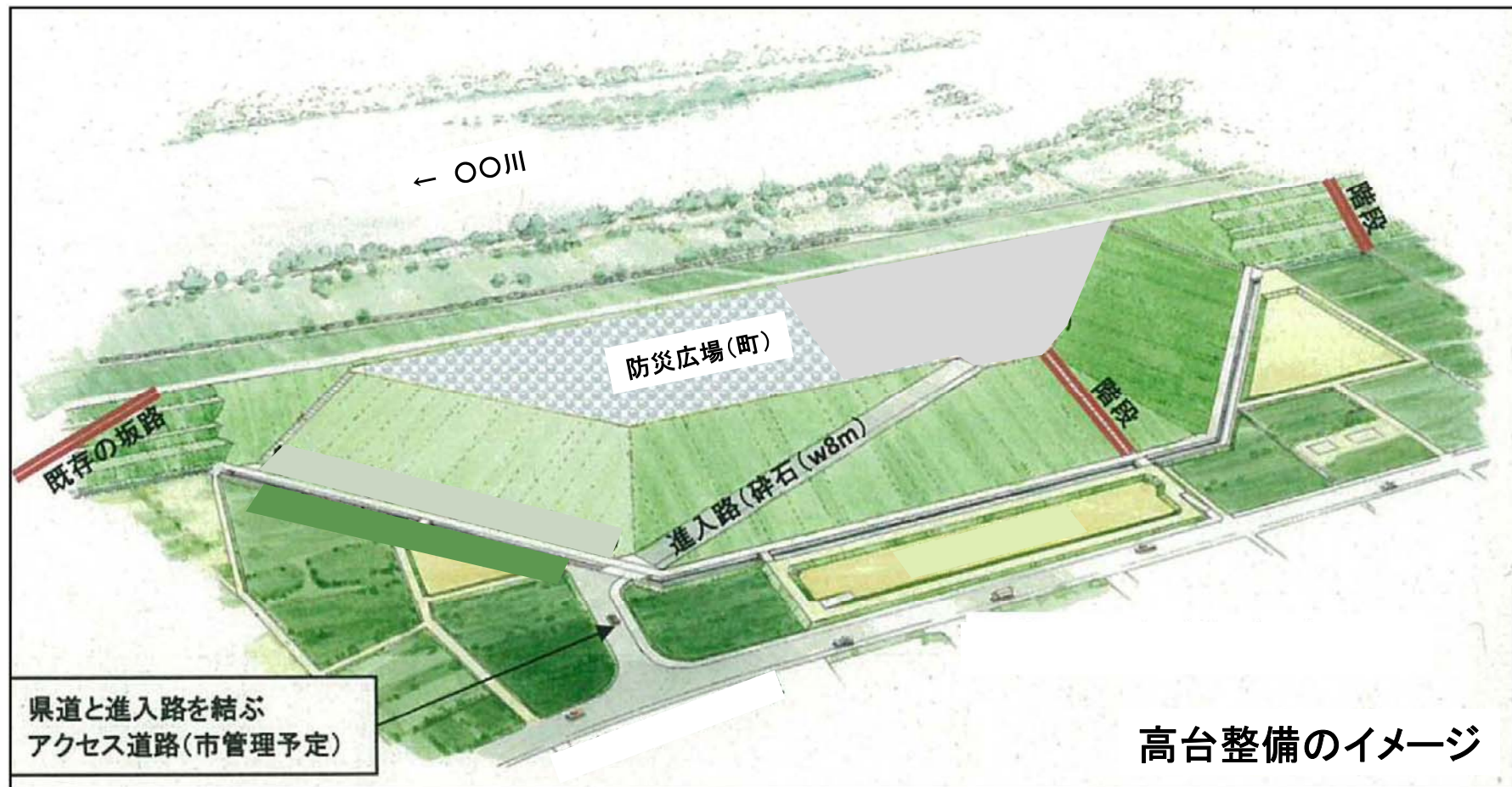


出典：「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会 第1回 資料3-2 P29 より



## 【全国の事例】防災拠点や高台整備

- 重大な災害(堤防の破堤等)が発生した場合、円滑かつ効果的な復旧活動が行えるよう、自治体と調整の上、防災拠点や高台整備を実施。
- 整備にあたっては河川の掘削により発生する土砂を有効活用。



流域治水の具体例

③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

---

## 浸水エリアを氾濫拡大の抑制と氾濫水の排除など

○氾濫水を早期に排除するための排水門の整備や排水機場等の耐水化等を推進

迅速な氾濫水排除のための  
排水門の整備



排水ポンプ車による緊急排水



氾濫

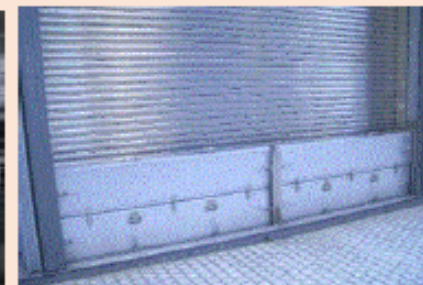
排水機場の耐水化



電源設備等の嵩上げ



止水板の設置



出典：気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会 第3回 資料3 P67 より



## 遠賀川流域治水協議会の今後のスケジュール(案)

(今回)  
R2.8.24

### 遠賀川流域治水協議会

- ・ 流域治水プロジェクトの概要
- ・ 遠賀川での進め方について
- ・ 規約、幹事会の設置、幹事会メンバーの選出依頼、今後のスケジュール

R2.9予定

### 遠賀川流域治水協議会 幹事会

- ・ 流域治水プロジェクトの概要
- ・ 遠賀川で考えられる流域治水のメニューについて

中間とりまとめ 作成

秋頃

### 遠賀川流域治水協議会 幹事会

- ・ 流域治水プロジェクトのとりまとめ
- ・ 流域治水プロジェクトを進めていくために自治体として必要なもの

R3.1～2

### 遠賀川流域治水協議会

- ・ 流域治水プロジェクトのとりまとめ
- ・ 流域治水プロジェクトを進めていくための課題共有

3月末 最終とりまとめ 公表